



健全化判断比率・ 資金不足比率

財政判断指標の公表

早期健全化基準はすべてクリア

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標(「健全化判断比率」と、公営企業ごとの資金不足率(「資金不足比率」))について監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告し、かつ公表することが義務付けられています。

市の23年度の健全化判断比率・資金不足比率は右のとおりです。いずれも早期健全化基準を下回っていますが、厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保を図るとともに、合理的な歳出削減を行うなど、今後も行財政改革を推進していきます。

地方公共団体の財政の健全性に関する指標

健全化判断比率	香南市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	13.10%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	18.10%	30.00%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	15.4% (▲3.0%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	24.1% (▲21.6%)	350.0%	

()は前年度比

地方公営企業の経営の健全性に関する指標

資金不足比率	香南市	早期健全化基準	財政再生基準
資金不足比率 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	-	20.0%	

※「-」は赤字が生じていない(該当なし)ことを表示
 ※実質公債費比率が18%を超えると、借金借入に県知事の許可が必要になります
 ※実質公債費比率が25%を超えると、単独事業の借金借入が制限され、市独自の事業は、ほとんどできなくなります



基金積立 (一般会計積立金)

23年度の基金積立額は、15億2,811万円



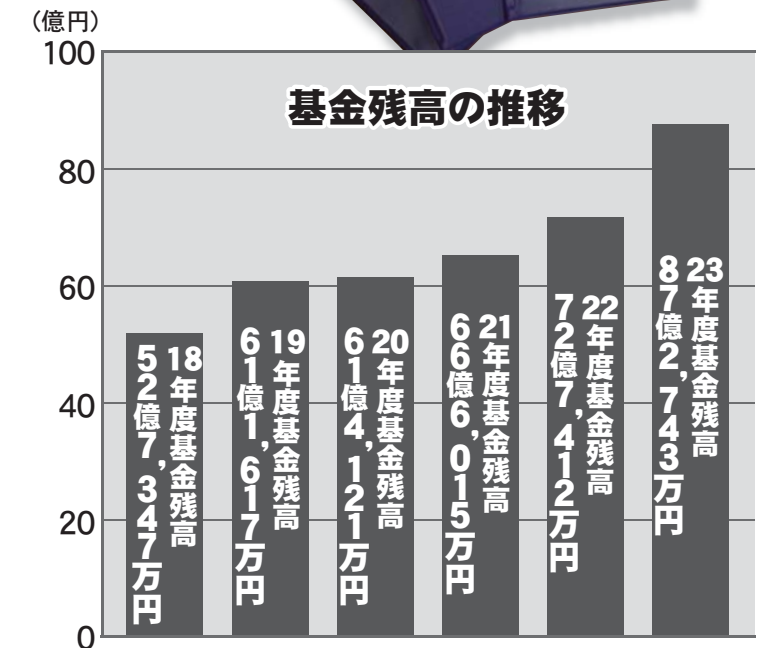
将来に備え貯金を増額

23年度の基金積立額は、15億2,811万円で、前年度に比べ8億7,074万円増加しています。内容は、昨年度の繰越金の2分の1以上を積み立てることと規定されている財政調整基金が5億413万円、また将来の大規模事業の借金返済に備えるための減債基金が4億9,135万円、その他特定目的基金が5億3,263万円となっています。

基金残高(一般会計積立金)

基金残高は、87億2,743万円

23年度の基金残高(右図)は、前年度に比べ14億5,331万円増加しています。また、市民一人あたりでは、254,251円となります。



23年度決算 総括

健全な財政運営に向けて

平成23年度の決算は、前年度からの繰越金や地方交付税が増加となったことから、形式収支(歳入総額と歳出総額との差引額)は、7億4,573万円の黒字となりました。

しかし、これまで人件費の縮減や公債費の繰上償還など財政の健全化を進めてきましたが、28年度から普通交付税が段階的に減額となるなど、香南市の財政はまだまだ厳しい状況が続くと思われます。

また、前年度の歳入額と、ほぼ同額の借金残高を抱えている一方、基金の残高はその半分にも満たない状況です。

このような状況の中、避難タワーの建設をはじめとする南海地震対策など、香南市3万4千人の命と生活を守るための課題が山積していますが、施策実現のために、なお一層の歳入確保や歳出削減を図って参ります。

■問い合わせ 財政課 ☎57-8502

23年度決算審査意見書等を 監査委員から市長へ提出

さらなる歳入確保、歳出削減の努力を!

財政状況は、22年度と比較すると、経常収支比率は前年度と同じですが、公債費比率が低下し、財政の硬直化が軽減されています。景気の低迷が依然として続いている厳しい状況にありますので、今後もより一層の歳入確保、歳出削減に努めてください。

税等の滞納については、一定の徴収努力が見られます。今後も自主財源確保のために、滞納金の徴収事務が収納課任せでなく、課・係の取り組み姿勢に温度差がないよう組織全体で取り組むとともに「南国・香南・香美租税債権管理機構」の徴収活動にも期待しています。

また、決算とは直接関係はありませんが、市職員の相次ぐ不祥事により、市民の信頼を著しく失墜させました。今後、このようなことが起こらないように、再発防止に努めていただき、全職員に対して法令遵守、公務員倫理、綱紀粛正をさらに図っていただきたいと思います。



▲写真中央から北村秀夫 代表監査委員、長崎 清 監査委員、野島利英 監査委員



滞納 (未収金)

滞納額総額は約9億4,900万円

税の公平性を保つための滞納処分

23年度課税に対する滞納額と、22年度課税以前の滞納額を合わせたものから、不納欠損分を引いた額は9億4,952万円(右表)です。

また、預金や生命保険、自動車など142件の差し押さえを行いました。

全体的に徴収率は、ほぼ横ばいですが、長引く景気の低迷などにより、滞納額は増加しています。

税負担の公平を図るうえからも、組織が丸となって新規滞納の防止と徴収効率のアップに向け、今後より一層努力していきます。

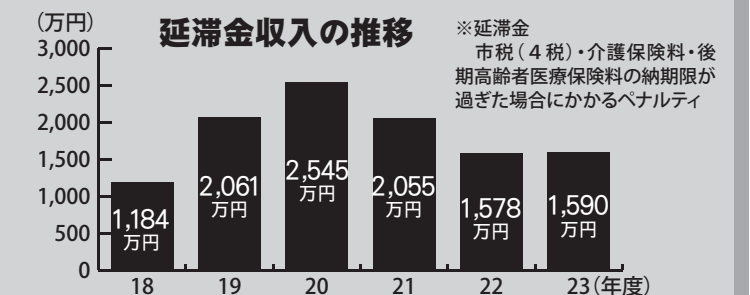


■問い合わせ 収納課 ☎57-8505

平成23年度までの主な滞納額

市民税	9,881万円
固定資産税	1億9,084万円
軽自動車税	1,215万円
国民健康保険税	3億 272万円
介護保険料	1,421万円
後期高齢者医療保険料	419万円
給食費	1,263万円
水道使用料	4,132万円
下水道使用料	445万円
保育料	1,257万円
幼稚園授業料	80万円
住宅使用料	4,545万円
住宅新築資金等貸付金	2億 938万円
合計額	9億4,952万円

※23年度課税に対する滞納額と、22年度課税以前の滞納額を合わせたものから、不納欠損分を引いた額



※延滞金 市税(4税)・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期限が過ぎた場合にかかるペナルティ